

令和9年度 教育実習生の受け入れについて

香川県立香川中部支援学校

本校では以下の条件で教育実習を受け入れます。

1 申込期間・人数・時期・実習費用等

- ① 申込期間 : 令和8年4月1日(火)～ 5月29日(金)
- ② 人数 : 6名程度(前期3名、後期3名)
- ③ 実習期間 : 令和9年6月中旬 または 10月中旬 (2週間)
- ④ 本県は教育実習費として3,000円を徴収している。

2 教育実習受け入れの条件(以下の全てを満たす者)

- ・特別支援教育に熱意をもち、本県の特別支援学校教諭等の教員採用試験、幼稚園教諭・保育士の採用試験を受ける者
- ・附属の特別支援学校が設置されていない大学に在籍し、特別支援学校教諭免許を取得希望の者
- ・本校が指定する期間に実習が可能である者
- ・本校の教育実習生としてふさわしいと認められる者

3 教育実習の申し込みから実施まで

前年度	4月1日～ 5月29日	・本校教育実習担当者に電話で教育実習の申込を行う。 ・本校 HP から「教育実習申込書」をダウンロードし、郵送で提出する。 ・後日本校より面接日を連絡する。
	6月～7月初旬	・面接日に来校またはオンラインで、教頭による面接を受ける。
	7月	・本校より、教育実習の受け入れ可否について、大学へ通知する。 ・内諾書が必要な場合は、内諾書と返信用封筒を本校校長宛に送付する。
	8月	・内諾を与えた者について、本校より実習の時期(前期または後期の別)を連絡する。
実習実施年度	4月	・内諾を与えた者について、大学の学長または学部長は「教育実習依頼書」等を本校校長宛に提出する。
	前期：5月下旬 後期：9月下旬	・指定日に来校し、実習期間中のサービスや実習計画について教務主任・指導教諭と打ち合わせを行う。
	前期：6月中旬 後期：10月中旬	教育実習実施
	教育実習終了後	・本校より、大学の学長宛に教育実習の評価表等を送付する。

4 その他

- ・内諾後、教育実習を取り消す場合は、大学を通して速やかに申し出て辞退届を提出すること。
- ・連絡先等が変わった場合は、速やかに本校教育実習担当者に知らせること。

申込先：香川県立香川中部支援学校

[Tel:087-867-3522](tel:087-867-3522)

教育実習担当 教務主任